

# 三島市 歷史的風致維持向上計画



三島市 平成 28 年 10 月

## ごあいさつ



三島市は、飛鳥時代に伊豆国の国府が置かれ、奈良時代には国分寺・国分尼寺が建立されるなど、この地域の行政・教育文化・交通の要衝の地であるとともに、鎌倉時代には源頼朝ゆかりの伊豆国の一宮である三嶋大社の門前町として信仰の拠点でもありました。江戸時代には代官所が置かれ、東海道とともに繁栄した三島宿は東海道五十三次の中でも大きな宿場の一つであり、門前町としての顔も併せ持っていたため、往時は繁栄を極めました。このような歴史がある一方で、周囲を見渡せば多くの自然に囲まれ、富士山の雪解け水を源とする湧水が各所から自噴する「水の都」の恩恵を受けながら、三島に暮らす人々は豊かな生活・文化を育んでまいりました。

この恵まれた環境を大切に引き継ぎ、現在は、先人達が長い歴史の中で守り育ててきた水と緑、歴史や文化などの貴重な財産に、「花」という癒しの彩りを添えることで、三島の魅力を高め、誰もが「三島に住みたい、訪れたい」と感じてもらえるまちづくりである「ガーデンシティみしま」と、将来に亘り、人もまちも産業までもが健康で幸せを目指すという「健幸」の視点を取り入れたまちづくりである「スマートウエルネスみしま」の取り組みを展開しているところです。

これらの取り組みを推進しながらも、少子高齢化の進展、社会環境の変化により、伝統行事の担い手の減少や歴史的価値の高い建造物の維持管理が困難になるなどの問題にも直面しております。そこで、こうした現状を踏まえる中で、三島市では「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：「歴史まちづくり法」）に基づき、「三嶋大社例大祭とつけ祭り」、「三島市の特徴的な地域信仰」、「市街地のせせらぎ」、「坂の集落の営み」の4つから成る三島市固有の歴史的風致を守り育て、次世代に継承していくことを目的として、このたび静岡県内では初めてとなる「三島市歴史的風致維持向上計画」を策定いたしました。

本計画では、歴史的建造物の維持保全をはじめ、伝統を反映した人々の活動、まち並みと景観形成などの事業を位置付けており、これらを着実に推進することで、歴史的風致を維持向上させ、三島の魅力をさらに高め、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました三島市歴史まちづくり協議会の委員の皆様をはじめ、各種団体・関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

平成28年10月

三島市長 豊岡武士

# 三島市歴史的風致維持向上計画目次

はじめに .....	1
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画期間 .....	2
3 計画策定の体制及び経緯 .....	2
<b>第1章 三島市の歴史的風致形成の背景 .....</b>	<b>7</b>
1 自然及び社会的環境 .....	7
2-1 三島市の歴史 .....	17
2-2 三島市の文化 .....	26
2-3 三島市の歴史・文化に関わる主な人物 .....	34
3 文化財の分布状況 .....	37
<b>第2章 三島市の維持向上すべき歴史的風致 .....</b>	<b>43</b>
1 三嶋大社例大祭とつけ祭りにみる歴史的風致 .....	45
2 三島市の特徴的な地域信仰にみる歴史的風致 .....	62
3 市街地のせせらぎにみる歴史的風致 .....	83
4 坂の集落の営みにみる歴史的風致 .....	94
<b>第3章 三島市における歴史的風致の維持及び向上に関する指針 .....</b>	<b>107</b>
1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題 .....	107
2 関連上位計画における歴史的風致の維持及び向上に関する位置付け .....	112
3 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針 .....	117
4 計画の推進体制 .....	119
<b>第4章 重点区域の位置及び区域 .....</b>	<b>120</b>
1 重点区域設定の考え方 .....	120
2 重点区域の位置 .....	122
3 重点区域における歴史的風致の維持及び向上の効果 .....	126
4 良好的な景観の形成に関する施策との連携 .....	127
<b>第5章 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項 .....</b>	<b>133</b>
1 全市に関する基本方針 .....	133
2 重点区域に関する事項 .....	138
<b>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項 .....</b>	<b>141</b>
1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方 .....	141
2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業 .....	142
<b>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 .....</b>	<b>154</b>
1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 .....	154
2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 .....	155